動く市長室in荻浜
意見・要望等に対する対応状況・処理経過について

1 日時：令和８年６月５日（金）午後２時から３時
2 場所：荻浜公民館大ホール

No	懇談内容	対応状況・処理経過 ※記載内容について、ご不明な点等があれば、 記載してある担当課へお問合せ願います。
1	**子どもの地域体験について** 昔は地元での遠泳大会や、子ども会でのイベント等、子どもが参加する地域のイベントが盛んだったが、現在は少なくなっている。 自然や人等、地域の良さを知ることで地元に残ったり、家業の跡継ぎとなる意識が芽生えることから、地域の良さを知る･体感できる仕組みを作ってほしい。	当該地域の学校長に、この内容をお伝えしました。また、９月３０日に予定されている学校運営協議会で、話題の一つとして取り上げ共有してもらうことにしています。 （教育委員会学校教育課） 生涯学習課主催の「ふるさと子どもカレッジ事業」等において、市内の小学生を対象に、地元の魅力を再発見できる体験学習の受け入れ先（実施場所）として検討させていただきます。 （教育委員会生涯学習課）
2	**ホワイトディア周辺の環境整備について** 現在もホワイトディアを見に来る観光客が多くいるが、駐車場が足りていない。また、ホワイトディアまでの道のりが狭く、整備もされていないため、雨天時は道路状況が悪くなる。また、女性観光客からのトイレに関する要望が多いことから、ウォシュレット付きのトイレを整備してほしい。	現地確認を行ったところ、駐車スペースとして利用されている敷地の一部において、雨天後等に大きな水たまりが生じている状況を確認しました。 当該箇所については、Reborn-Art Festival事務局と情報共有しており、同事務局からは、地区長様に相談した上で、対応を検討する旨の回答がありました。 また、トイレについては、現在、「White Deer（Oshika)」へ至る遊歩道入口から作品までの区間に、来訪者が利用できるトイレがない状況となっています。 このため、同事務局からは、当面の対応として、遊歩道入口付近に案内看板等を設置し、県道沿いの「はまさいさい」に隣接する牡鹿ビレッジのトイレへ誘導することを検討する旨の回答がありました。 また、牡鹿ビレッジのトイレへの温水洗浄便座の設置については、資金面の課題から早期の整備は困難であるとの回答がありましたが、近隣の公共施設である荻浜支所には温水洗浄便座が設置されていることから、同支所と協議の上、開庁時間内は同支所のトイレを利用できる旨を来訪者へ周知し、誘導を行うこととします。 （産業部産業推進課）
3	**郷土の歴史の活用について** インバウンドで外国の方も来ているので、郷土の歴史を活用して観光に力を入れてはどうか。	県内でも古い歴史を有する荻浜灯台を始めとした地域の歴史・文化を観光資源として活用していくことは観光振興に資する有効な取組であるため、ホワイトディアなど国内外から誘客効果のある既存の観光資源との連携等、地域の魅力をより効果的に発信できる取組の可能性について、関係部署と情報共有を図りながら検討してまいります。 （産業部観光政策課）

No	懇談内容	対応状況・処理経過 ※記載内容について、ご不明な点等があれば、 記載してある担当課へお問合せ願います。
4	**ネイチャーポジティブ宣言について** 現在、農林水産業が危機的な状況にあると感じている。他団体と協力しながら、環境再生のための活動をしているが、資金も人手も不足している。石巻市に「ネイチャーポジティブ宣言」をしてもらうことで、環境再生に注目が集まり、活発な活動につながると思う。	森林は、水源の涵養や土砂災害の防止、地球温暖化の防止、生物多様性の保全など、多面的な機能を有する重要な資源であり、公益的機能が十分に発揮されるよう、関係機関や森林所有者等と連携を図りながら、計画的な森林整備及び森林の適正な管理に努めてまいります。 （産業部農林課）
5	**10年後の地域のための政策について** 地域住民の平均年齢が80歳前後である。人口を増やすことについての政策はあるのか。	二地域居住やお試し移住体験など、移住のきっかけづくりをはじめ、各種補助制度の充実により、本市と継続的に関わる人の創出拡大と移住定住の促進に努めております。今後も、地域の魅力を市内外へ積極的に発信するとともに、行政と市民が一体となって知恵を出し合い、本市に「住みたい、住み続けたい」と思っていただける取組を進めてまいります。 （企画部SDGs移住定住推進課）
6	**危険区域解除について** 震災当時、危険区域解除は30年という噂があった。15年後、本当に解除になるのか。	災害危険区域の状況が何ら変わりがないのであれば、何年経過しても解除することはありません。 （建設部建築指導課）
7	**漁港のはしごの増設について** 昨年も要望したが、今年度は予算がつかなかった。来年度は先約がないと聞いたので、3基増設について、ぜひともお願いしたい。	財源を市町村振興総合補助金にて、令和９年度予算で整備する方向で今後進めてまいります。 （産業部水産課）
8	**松くい虫について** 現状1,000本ほどの松くい虫に食われた木がある。倒木の危険が高まるので、伐採をお願いしたい。	８月末までに平塚区長と松くい被害状況の現地確認を行い、順次、被害木の伐採を実施してまいります。 →８月２５日に狐崎浜・平塚区長及び福貴浦・阿部区長立会のもと現地を確認し、道路沿いの危険な被害木から優先して伐採できるよう調整のうえ対応することとしました。 （産業部農林課）
9	**遊具の設置について** 公園に遊具を設置してほしい。市での設置が難しい場合、地域住民で設置した場合は市からの補助金はあるのか。	防災集団移転団地内の公園等への遊具の設置につきましては、将来の子どもの人数の推移や財源などを総合的に勘案しながら、必要性について今後検討してまいります。 （建設部都市計画課）

No	懇談内容	対応状況・処理経過 ※記載内容について、ご不明な点等があれば、 記載してある担当課へお問合せ願います。
10	**廃校になった東浜小学校の利活用について** 地域に集会所がないので、高齢者の集まりやイベント等に使わせていただきたい。地域の活性化につながるのでは。	学校施設の利活用として学校体育施設開放事業を実施していますが、管理人等の課題もあり旧東浜小学校は対象となっておりません。廃校施設の管理は教育委員会で行っていますが、その利活用については、地域の意向を優先に関係課と協議してまいります。 なお、集会所を所管する地域協働課では、狐崎浜地区における集会所整備に向け、地元で既に集会所建設用地を確保していることを踏まえ、県の「コミュニティ助成（宝くじ助成）事業」及び本市の「集会所建設費等補助金」を活用し、引き続き申請支援を行っていくこととしており、地域の活動拠点の確保については、その取組を基本として対応していくとのことです。 （教育委員会学校管理課）
11	**山の共同所有について** 8名で一つの山を所有しているが、そのうちの一人と連絡が取れず、税金を納められない。分割して、各自が収められるように、市で何か手続きできないか。	共有資産に係る固定資産税は、地方税法の規定により共有者全員が連帯して全額の納付義務を負うため、持分ごとの個別課税ができないことから、代表者の方に送付する納付書で一括納付していただく必要がある旨を説明し、ご理解いただきました。 （総務部資産税課）
12	**道路の草刈について** 小積浜の県道から市道である牧浜、竹浜、狐崎、福貴浦までの草刈をお長いしたい。	５月下旬に除草剤を散布しています。その効果か、あまり草は伸びていませんでしたが、７月中旬に除草と枝払いを実施し、完了しました。 （建設部道路課）